

年末年始の業務体制等について

【年末年始の休業期間】

2024年12月28日(土)から2025年1月5日(日)まで休業とし、2025年1月6日(月)から通常の業務体制とします。

【ねんきん共済《ひろがり》の各種手続きの締め切り等】

■ 新規加入・掛金変更

12月24日(火)までの「Web申し込み手続き」受け付け分および「新規加入・掛金変更申込書」郵送到着分を2025年1月1日契約として処理します。

■ 任意積立

- 12月20日(金)までの振込分を2025年1月1日契約として処理します。
- 任意積立振込日から翌営業日以降を目安に「積立金額参照システム」で入金確認ができます。
- 任意積立の振込期間と「契約日」(運用開始日)および「積立金情報への反映日」は下表のとおりです。

任意積立振込期間	契約日(運用開始日)	反映日
12月1日~12月20日	2025年1月1日	2025年2月1日
12月21日~1月20日	2025年2月1日	2025年3月1日

■ 一部払出

「一部払出請求書」の締切日と送金予定日のスケジュール(当面)は下記のとおりです。

労連共済本部締切日	送金予定日
2024年12月24日(火)	2025年1月27日(月)
2025年1月14日(火)	2025年2月10日(月)

■ 全部解約

「全部解約請求書」の締切日と送金予定日のスケジュール(当面)は下記のとおりです。

労連共済本部締切日	送金予定日
2025年1月15日(水)	2025年2月10日(月)

■ 退職(年金受給)

2024年12月末をもって会社退職される場合は、「年金受給報告書」を12月24日(火)まで(必着)に労連共済本部へ送付してください。

【HPの「お問い合わせ・書類請求」】

年末年始休業期間中の「メールによるお問い合わせ」および「書類請求」については、年明け1月6日(月)以降の対応となります。